

熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）

“伝えよう読書の楽しさと知る喜びを”

「子ども読書推進のまち熊谷」



令和4年3月

熊谷市

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の目的	
2 計画の位置付け	
3 計画の対象	
4 計画の期間	
第2章 第三次計画の成果と課題	2
1 第三次計画の成果	
2 第三次計画の指標の達成状況	
3 第三次計画における課題	
第3章 基本的な考え方	12
1 基本理念	
2 基本方針	
3 計画の指標	
第4章 子どもの読書活動推進のための具体的な方策	15
1 家庭において	
2 地域において	
3 図書館において	
4 学校において	
5 保育園（所）・幼稚園において	
6 熊谷市子ども読書活動推進協議会	
7 子どもの読書活動の推進【体系図】	
資料編	29
1 熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）事業一覧	
2 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果	
3 乳幼児の保護者に対する読書に関する聞き取り調査結果	
4 子どもの読書活動の具体的な取組例	
5 子どもの読書活動の推進に関する法律	
6 熊谷市子ども読書活動推進協議会設置要綱	
7 熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）策定委員会設置要綱	
8 熊谷市子ども読書活動推進協議会委員（兼策定委員）名簿	
9 熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）策定の経過	
○ 用語解説（下線.....がついた用語は、巻末に解説があります。）	

はじめに

本市では、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い「子どもたちの笑顔があふれるまち熊谷」を将来都市像に掲げ、取組を進めております。

社会のデジタル化は一気に加速しておりますが、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

こうした読書の意義を踏まえ、本市では平成18年11月に、子ども読書活動にかかる施策を総合的かつ体系的に推進する指針として、「熊谷市子ども読書活動推進計画」（第一次）を策定し、子どもの読書活動を推進するため、家庭・地域・学校が一体となった取組を継続して進めてまいりました。

その結果、令和元年度には、熊谷図書館の子どもと本を結びつける活動が評価され「埼玉・教育ふれあい賞」を、令和2年度には、市内で活動する「さくらんぼ文庫」が、地域の子どもたちへの文庫活動が評価され子供の読書活動実践団体として文部科学大臣表彰を受賞しました。

この度、現行の第三次計画の計画期間が令和3年度に満了することから、これまでの成果と課題を踏まえ、子ども読書活動のさらなる推進を図るため、「熊谷市子ども読書活動推進計画」（第四次）を策定しました。

今後はこの計画に基づき、子ども読書活動がより一層活発になるよう、積極的に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、「熊谷市子ども読書活動推進協議会」の委員の皆様には、精力的な御討議と貴重な御提言を頂きましたことに深く感謝申し上げます。



熊谷市長 小林 哲也

家庭・地域・学校の連携と協力で推進します

明治21年、市内弥藤吾に設立された、『幡羅高等小学校』が、明治31年4月に保護者向けに配布した「家庭心得」には、「生徒保護者への御注意」として、次のように述べられています。



拝啓 諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き習慣に染ましめぬ様に致し度事に御座候。因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也。

教育は、明治のこの時代から、家庭・地域・学校の連携協力によって、同一歩調で進もうとしてきました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの教育環境を大きく変えました。しかしながら、家庭・地域・学校の連携協力によって、同一歩調で教育を進めていくことの大切さは、今も決して変わるものではありません。

熊谷市教育委員会では、「熊谷市教育振興基本計画」を策定し、「生きる力」をはぐくむ教育を推進しております。その基礎として、この冊子の巻末に掲載した「熊谷の子どもたちは、これができます！」では、「4つの実践」に加え、テレビやゲーム、スマートフォン・携帯電話やパソコンなどの家庭での使用時間を減らし、家族との会話や勉強、読書の時間を増やす「3減運動」に取り組むとともに、「スマホ使い方宣言」を実施しています。どちらも「大人が手本となって」の御協力を市民皆様にいただき推進しております。

この度策定されました「熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）」は、今後5年間の熊谷市の子ども読書活動に関する47の具体的な施策を示したものであります。

本計画においても、「熊谷市教育振興基本計画」に基づき、「家庭において」、「地域において」、「学校において」それぞれの連携・協力を基本とし、熊谷の子どもたちが、あらゆる機会において、読書に親しめるよう、各種施策を推進してまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

熊谷市教育委員会教育長 野原 晃

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

今日、インターネット環境やスマートフォンなど情報通信機器の急速な発展や、SNS等のコミュニケーションの多様化は、利便性が向上した反面、子どもの生活環境に様々な変化をもたらしており、読書環境にも大きな影響を与えていると言われています。読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

こうした読書の意義を踏まえ、本市では平成18年11月に「熊谷市子ども読書活動推進計画」、平成24年3月に「熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）」、平成29年3月に「熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定し、子どもの読書活動の推進のため家庭・地域・学校が連携・協力して取組を進めてきました。

第三次の計画期間の最終年度に当たり、これまでの成果と課題を踏まえて、令和4年度から5年間を計画期間とする「熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）」（以下「本計画」）を策定するものです。

本計画は、子どもが読書に親しむ機会の提供及び諸条件の整備・充実を図ることにより、次代を担う心豊かな子どもを育成することを目的とします。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき策定された、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」、県の「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」を踏まえ、本市の子ども読書活動に係る施策を総合的に推進するための指針として策定するものです。

また、「熊谷市第2次総合振興計画」に位置付けられた政策の一つである「地域に根ざした教育・文化のまち」及び本市の教育の総合的な指針となる「熊谷市教育振興基本計画」等との整合性を図ります。

【国・県・市の計画策定経過】

	国	県	熊谷市
第一次計画	平成14年 8月	平成16年 3月	平成18年11月
第二次計画	平成20年 3月	平成21年 3月	平成24年 3月
第三次計画	平成25年 5月	平成26年 7月	平成29年 3月
第四次計画	平成30年 4月	平成31年 3月	令和 4年 3月

3 計画の対象

本計画の対象は、子ども(おおむね18歳以下の者)とします。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

第2章 第三次計画の成果と課題

1 第三次計画の成果

前計画では、子ども自身が読書の楽しさを知り、市民が子どもの読書の大切さを理解し、家庭・地域・図書館・学校などが連携して子どもの読書活動の充実に努めてきました。

(1) 家庭において

家庭においては、平成18年から開始したブックスタート事業や図書館からの情報提供により、本を介した親子のふれあいづくりが定着し、乳幼児期からの読み聞かせが進んでいます。また、平成27年度に小学1年生にチラシを配布し啓発を始めた「親子読書の日」を、小学校の親子教室や地域子育て支援拠点などで親子向けの読み聞かせ講座として実施したことも、家庭での読書につながっています。

(2) 地域において

地域においては、平成30年度から地域子育て支援拠点「熊谷市地域子育て支援拠点連絡会くまっしえ」と図書館が連携を始め、出張おはなし会やわらべうた講習、*くまっしえ発育自ポータルサイトでのおすすめ絵本紹介など、乳幼児や保護者に向けての読書活動に効果を上げています。

この他、個人宅を開放し子どもたちの読書の場を設ける家庭文庫では、「さくらんぼ文庫」による地域や児童養護施設での読み聞かせ活動が認められ、令和2年度子供の読書活動優秀実践団体として、文部科学大臣表彰を受賞しました。

*くまっしえ発育自ポータルサイトでのおすすめ絵本紹介 <https://kumasshe.com/know/book/>

(3) 図書館において

ア 子どもの読書活動の推進

乳幼児・児童を対象にしたおはなし会や各種行事を開催し、本との出会いの楽しさを伝える機会の充実を図ってきました。また、それに関わ

るボランティアの養成も継続的に実施し、放課後児童クラブなどへの出張おはなし会など、読み聞かせの活動を広げています。

また、子どもが読書に親しむための環境整備として、市立図書館の蔵書に ICタグを導入し、貸出・返却のスピードアップを図りました。自動貸出機が子どもの興味をそそるとともに、非対人となることで、コロナ禍でも安心して利用していただくことができました。



自動貸出機

イ 子どもの読書活動の普及・啓発の推進

子どもの年齢や成長に合わせ、児童担当職員が厳選した本のリストを作成・配布しています。また平成26年度から始まった「読書通帳」は、令和元年(2019年)にラグビーワールドカップバージョンを発行し、地域の特色を取り入れながら新規の図書館利用者の獲得に貢献しました。

また、令和元年度からは図書館職員が中学校や特別支援学級へ出向き、授業に関する本の紹介や読み聞かせ、ブックトークなどを行い、学習支援活動も始めました。これらの子どもと本を結びつける活動が認められ、令和元年10月に熊谷市立図書館4館が「埼玉・教育ふれあい賞」を受賞しました。



読書通帳

(4) 学校において

学校においては、朝の読書活動などの一斉読書が効果をあげ、子どもの読書活動に関するアンケート調査でも、小・中学生の1か月の読書量の実数は順調に伸びています。また小・中学校の図書館には、学校図書館補助

員が配備され学校図書館主任（司書教諭等）と連携・協力し、生徒への利用指導、学習支援など学校図書館の運営に大きく貢献しています。

(5) 保育所（園）・幼稚園において

保育士や幼稚園教諭による読み聞かせのほか、子どもの生活の場に図書コーナーを設けるなど、子どもが本に親しむ環境の整備を行っています。また園の本を貸出しするなど園児が本を持ち帰ることで、家庭での読み聞かせにつながり、保護者への啓発にも効果を上げています。

(6) 熊谷市子ども読書活動推進協議会において

この計画を実効性のあるものとするため、「熊谷市子ども読書活動推進協議会」を設置しています。協議会では各種研修会・交流会などを実施し成果を上げています。平成30年には地域子育て支援拠点「熊谷市地域子育て支援拠点連絡会くまっしえ」と合同で講演会を開催し、子育て中の保護者という新規の利用者への働きかけを行いました。また、令和2年度はコロナ禍にあり、講演会の開催が難しいことから、絵本の原画展を開催し多くの方に絵本に親しむ機会を提供しました。



絵本原画展

2 第三次計画の指標の達成状況

第三次計画では、「子どもの読書活動に関するアンケート調査」（以下「調査」）の結果を基に、計画の数値目標である指標を3項目決めました。

(1) 読書が好きな子どもの割合……指標①

現状値は令和3年4月1日

	平成28年度	第三次めざそう値	現状値（令和3年度）
小学生	87.9%	90.0%	81.4%
中学生	85.3%	86.0%	80.2%

小・中学生ともに「読書が好き」が減少、めざそう値には届きませんでした。

(2) 子どもの1か月の読書量……指標②

現状値は令和3年4月1日

	平成28年度	第三次めざそう値	現状値（令和3年度）
小学生	16.3冊	17.0冊	18.0冊
中学生	3.3冊	4.0冊	4.0冊

小学生は1か月の読書冊数が18.0冊とめざそう値を上回りました。中学生もめざそう値をクリアしました。

(3) 市立図書館の児童書の貸出冊数……指標③

現状値は令和3年4月1日

	平成28年度	第三次めざそう値	現状値（令和3年度）
児童書 貸出冊数	373,251冊	380,000冊	245,093冊
子ども数	31,724人	28,974人 (現状値の人口)	28,974人
子ども1人当 たりの貸出数	11.8冊	13.1冊	8.5冊

貸出数については新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館、開館時間の短縮、外出自粛などの条件が重なり通常の図書館活動ができない時期があり、総数での比較ができないため、0歳から18歳までの人口一人当たりの平均値で比較しました。

市立図書館における児童書の貸出冊数は、めざそう値には届きませんでした。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館期間 R2.4/1～6/9

開館時間短縮期間 R2.6/10～6/30、R3.1/5～3/7

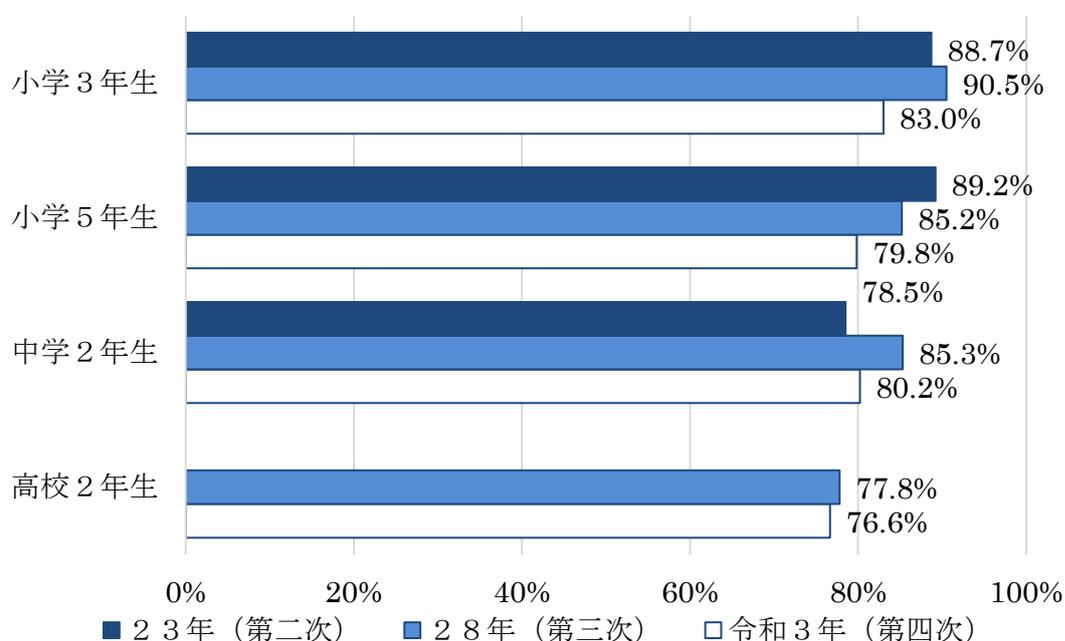
3 第三次計画における課題

平成23年度（第二次）から策定年ごとに「子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施しています。課題について調査結果を比較しました。

(1) 読書が好きな子どもの割合

調査結果では、読書が好きな子どもの割合が減少したにもかかわらず、読書量は増える結果となりました。学校での朝の読書活動や読書通帳などによる読書への動機付けの効果は見られたものの、本の楽しさを味わえる読書につながらなかったと考えられます。

【表1】 「好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合の変化



【表2】 1か月の読書量（記入実質冊数÷人数）

	23年度 （第二次）	28年度 （第三次）	令和3年度 （第四次）
小学3年生	17.6冊	20.3冊	20.7冊
小学5年生	10.7冊	12.3冊	15.3冊
中学2年生	3.7冊	3.3冊	4.0冊
高校2年生	—	1.4冊	1.4冊

※第二次（平成23年）は高校生への調査実施なし

*【表1】、【表2】「熊谷市子ども読書活動推進計画」子どもの読書活動に関するアンケート調査結果より

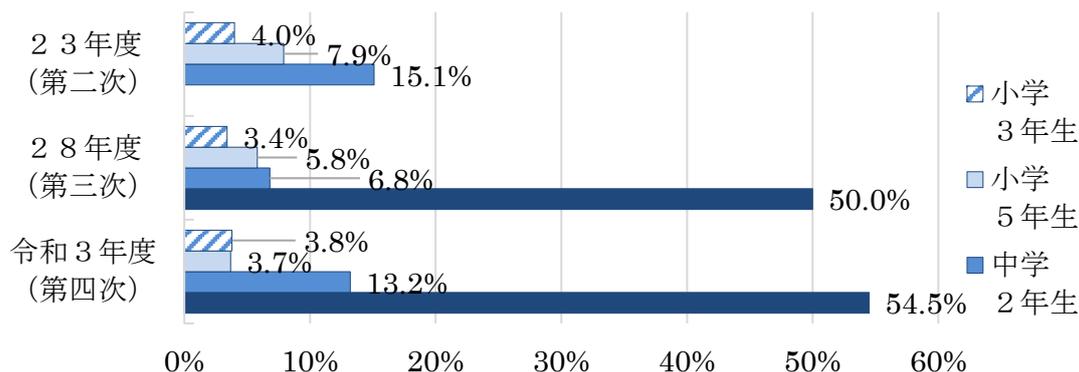
(2) 不読率

1か月で1冊も本を読まなかった割合は中学生、高校生で増えていますが、小・中学生の1か月の読書量(冊数)は伸びています。*国の第四次「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」でも、小・中学生の不読率が改善傾向を見せるなか、高校生の不読率が課題とされ、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることがその原因であると分析しています。

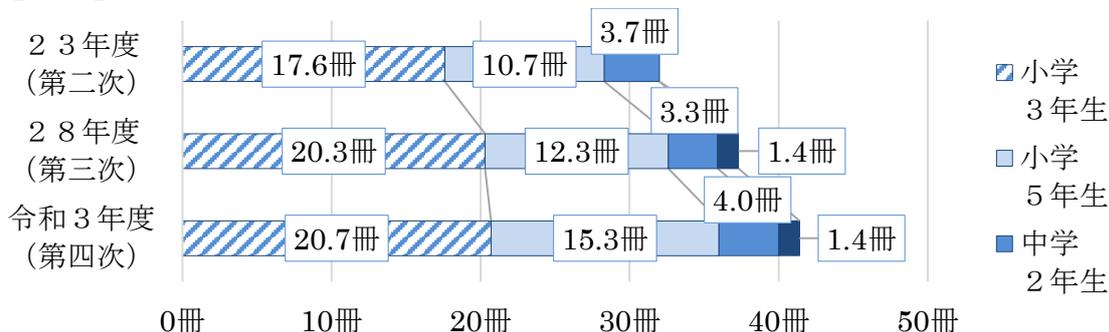
本市の調査では、本を読まない子どもの割合が増える一方、本を読む子どもの読書量は増えるという結果となりました。たくさん読むか、全く読まないかの二極化が起こっていると考えられます。

本を1冊も読まなかった理由については、小学3年生が「本を読むのが好きではないから」、中学生は「読みたい本がないから」という答えが最も多く、幼いうちに子ども自身が読書の楽しさを感じる機会を充実させる必要があります。

【表3】1か月の読書が0冊と答えた割合



【表4】1か月の読書量(記入実質冊数÷人数)



※第二次(平成23年)は高校生への調査実施なし

*国の第四次「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」

<https://www.kodomodokusyo.go.jp/happyou/hourei.html>

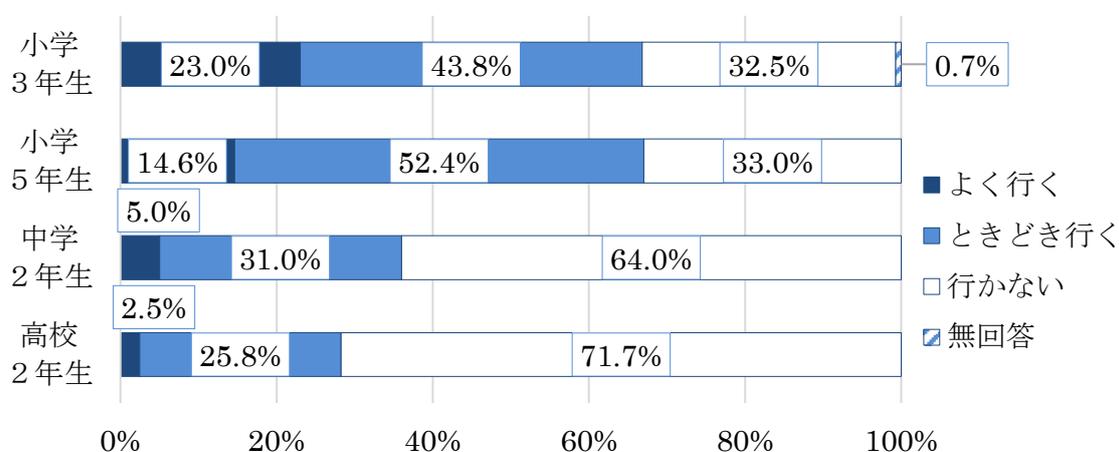
*【表3】、【表4】「熊谷市子ども読書活動推進計画」子どもの読書活動に関するアンケート調査結果より

(3) 図書館・学校図書館の利用

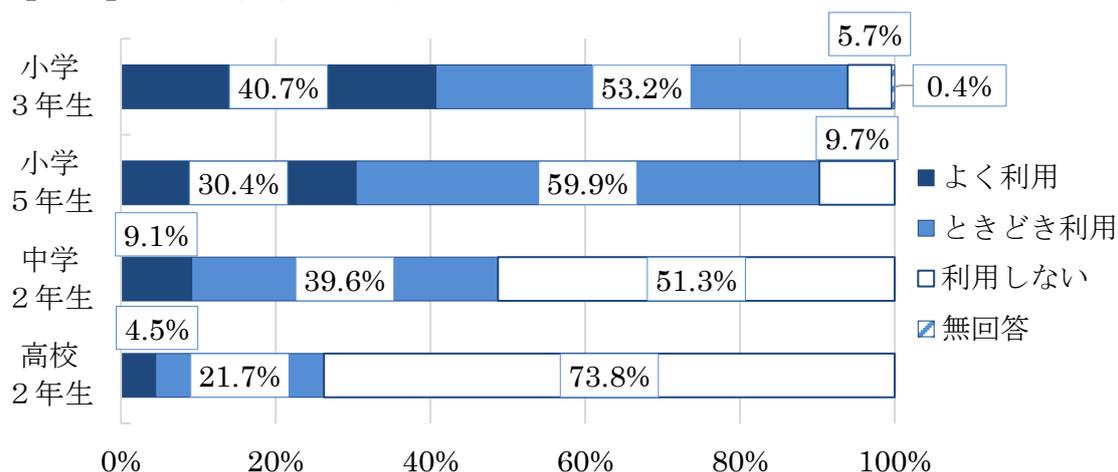
小学生については、半数近くが公共図書館を利用しています。また、学校図書館や学級文庫も90%以上が利用しており、子どもの身近に図書環境を整備することが利用につながると考えられます。

中学生については半数以上、高校生は70%以上が公共図書館、学校図書館を利用しないと回答しています。公共図書館に行かない理由は中学生も高校生も「行く時間がないから」が最も多い回答となっています。

【表5】 県立図書館や市立図書館の利用率



【表6】 学校図書館や学級文庫の利用率



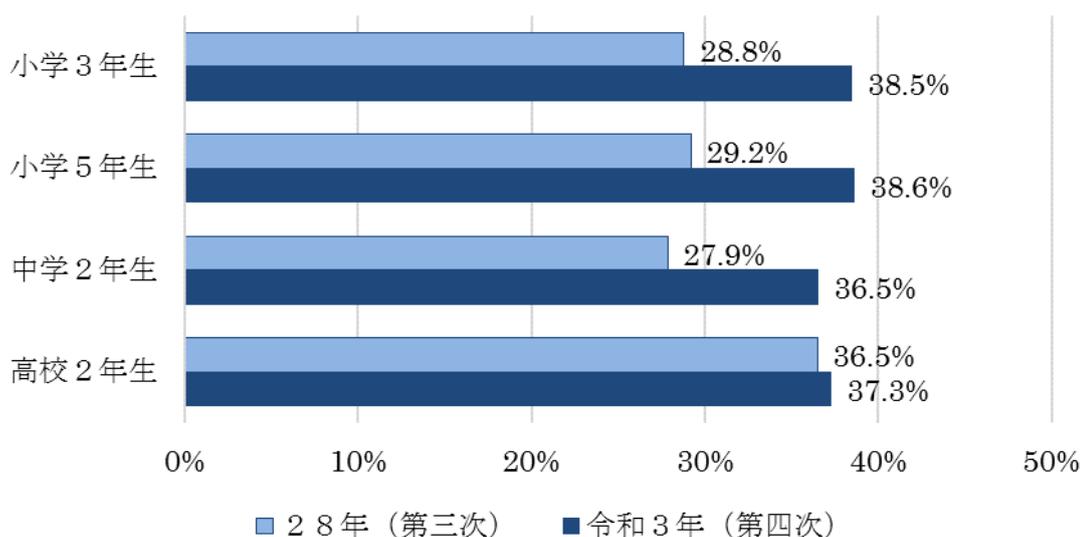
* 【表5】、【表6】「熊谷市子ども読書活動推進計画」子どもの読書活動に関するアンケート調査結果より

(4) 情報化

ア 電子書籍

電子書籍の利用について、「よく読む」「ときどき読む」の割合は、コロナ禍の影響もあり、全ての調査対象で伸びています。在宅でパソコンやスマートフォンで利用できる資料として、図書館での貸出数も飛躍的に伸びました。新型コロナウイルス対応に伴う小・中学校へのタブレット・PC配備が進む中、益々期待される資料になると考えられます。

【表 7】 電子書籍利用率



利用率 = (「よく読む」 + 「ときどき読む」の回答数) ÷ 調査人数 × 100%

※第二次（平成23年）の調査実施なし

*【表 7】「熊谷市子ども読書活動推進計画」子どもの読書活動に関するアンケート調査結果より

【表 8】 図書館電子書籍利用状況

平成30年度	772
令和元年度	624
令和2年度	2,673

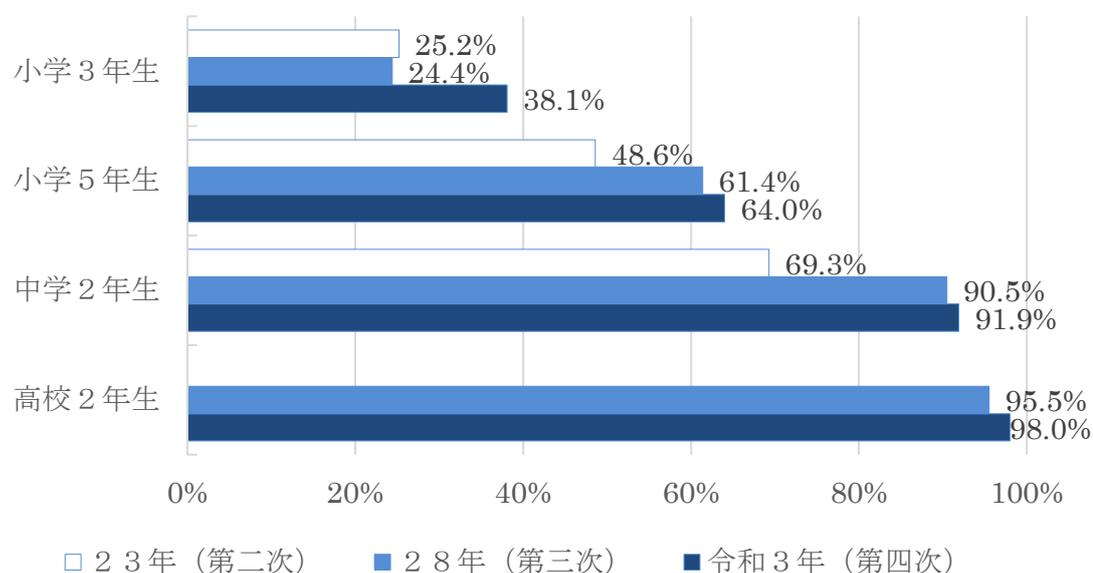
*【表 8】「熊谷図書館利用統計」より

イ インターネット

「わからないことや知りたいことをどうやって調べるか」の質問に対しては、小学校3年生は図書館で調べたり、先生や家の人に聞いたりする割合が高く、小学校5年生からはインターネットで調べると回答した割合が最も高くなっています。

スマートフォンやタブレットPCなど、子どもを取り巻く情報環境の変化により、子どもの読書環境への影響がうかがえます。

【表9】インターネットで調べる割合



※第二次（平成23年）は高校生への調査実施なし

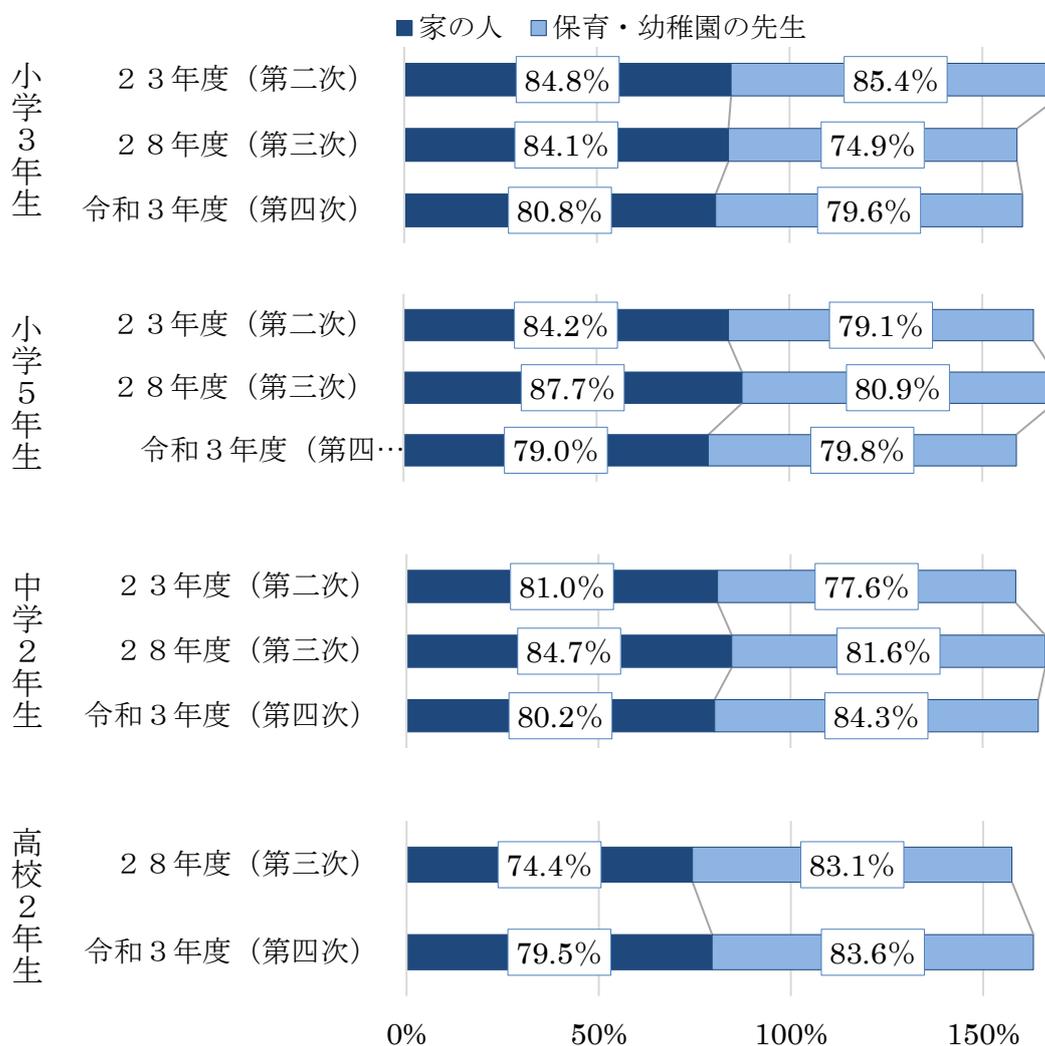
*【表9】「熊谷市子ども読書活動推進計画」子どもの読書活動に関するアンケート調査結果より

(5) 読み聞かせについて

「あなたは、小さい頃どんな人に本の読み聞かせをしてもらっていたか」の質問に対し前回調査までは、「家の人」と「保育・幼稚園の先生」が半々であったのに対し、今回のアンケート調査では小学3年生以外の全ての学年で「保育・幼稚園の先生」と答えた割合が多くなりました。

ボランティアなど保護者以外からの子どもと本をつなぐ機会の充実を図るとともに、*近年共働き世帯が増加していることから、多忙な保護者が読み聞かせに取り組みやすくする工夫が必要です。

【表10】小さい頃どんな人に本の読み聞かせをしてもらっていたか



※第二次 (平成23年) は高校生への調査実施なし

*【表10】「熊谷市子ども読書活動推進計画」子どもの読書活動に関するアンケート調査結果より

*令和2年度版厚生労働白書によれば、共働き等世帯数 (雇用者の共働き世帯) は、平成9年以降「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」を一貫して上回り増加傾向で推移している。(図表1-1-3 共働き等世帯数の年次推移) <https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/19/backdata/02-01-03.html>

第3章 基本的な考え方

1 基本理念

第三次計画での成果と課題を踏まえ、本市における子ども読書活動の更なる推進を図るため、次の基本理念を掲げます。

“伝えよう読書の楽しさと知る喜びを”
「子ども読書推進のまち熊谷」



おはなし会 入口

2 基本方針

子ども自身が読書の楽しさを知り、市民が子どもの読書活動の大切さを理解し、家庭・地域・図書館・学校などが連携していくため、次のとおり基本方針を定めます。

(1) **みんなで読書**

家庭・地域・図書館・学校などが連携し、子どもの読書活動を支援します。

(2) **楽しく読書**

子どもが、自ら、興味・関心をもって、読書に向かう環境を整えます。

(3) **読書は心の宝物**

生涯にわたり、人生の核となるような本との出会いのきっかけをつくります。

3 計画の指標

子どもの読書活動に関するアンケート調査の結果及び児童書の貸出数等の推移から、計画の数値目標を定めます。

(1) 読書が好きな子どもの割合

	平成28年度	現状値 (令和3年度)	めざそう値 (令和8年度)
小学生	87.9%	81.4%	83.0%
中学生	85.3%	80.2%	81.0%
高校生	77.8%	76.6%	77.0%

「あなたは本を読むことが好きですか」という質問には、「好き」と「どちらかといえば好き」を合計すると、第三次計画策定時（平成28年度）小学生は87.9%、中学生は85.3%、高校生は77.8%であったものが、今回の調査（令和3年度）では小学生は81.4%、中学生は80.2%、高校生は76.6%となりました。小・中学生ともに5ポイント程度の減少、高校生は1.2ポイント減少しました。

令和8年度に、小学生83.0%、中学生81.0%、高校生は77.0%を目指します。

(2) 子どもの1か月の読書量

	平成28年度	現状値 (令和3年度)	めざそう値 (令和8年度)
小学生	16.3冊	18.0冊	20.0冊
中学生	3.3冊	4.0冊	5.0冊
高校生	1.4冊	1.4冊	2.0冊

本市の子どもの1か月の読書量は、小学生は、平成28年度の16.3冊から、今回の調査では18.0冊と1.7冊増加しました。中学生は、3.3冊から4.0冊と0.7冊増加しました。高校生は横ばいとなりました。

令和8年度に、小学生20.0冊、中学生5.0冊、高校生は2.0冊を目指します。

(3) 市立図書館における児童一人当たりの図書の貸出冊数

	平成28年度	現状値 (令和3年度)	めざそう値 (令和8年度)
児童書貸出冊数	11.8冊	8.5冊	10.0冊

市立図書館における児童一人当たりの図書の貸出冊数は平成28年度の11.8冊から8.5冊に減少しました。

令和8年度に、10.0冊を目指します。

*令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館期間があり、比較方法を実数比較から平均値比較に変更しました。

計算方法 子どもの平均利用数＝図書館児童書貸出冊数÷0歳～18歳の人口

児童書の貸出数等の推移

各年度4月1日現在

年 度	平成18年度	平成23年度	平成28年度	令和3年度
児童書数 (冊)	124,960	133,709	131,814	138,637
貸出数 (冊)	306,176	329,922	373,251	245,093
児童一人当たりの 貸出数(冊)	8.8	9.7	11.8	8.5
人口(人) (0~18歳)	34,627	34,081	31,724	28,744



こども室

第4章 子どもの読書活動推進のための具体的な方策

第3章における基本方針に基づき、次に挙げる47の主な取組を通じて子ども読書活動の推進を図ります。

1 家庭において

幼い頃からの読書習慣が子どもの自立した読書には重要と考え、家庭での読書活動を推進していきます。

【主な取組】

No. 1 ブックスタート事業の推進

図書館が乳児健診（4～5か月健診）会場と3歳児健診会場で行った保護者への「乳幼児の保護者に対する読書に関する聞き取り調査」で、約95%の保護者が読み聞かせに関心があると答え、乳幼児の保護者の読み聞かせに対しての意識が高いことが分かりました。

ブックスタート事業は、全ての親子に絵本をプレゼントする活動です。読み聞かせでの赤ちゃんとのふれあいや、心の通い合いが子どもの知力、情緒、認識力の発達に必要なと言われていています。保護者の意識が高い時期に、読み聞かせや読書活動に関する情報提供を行います。

No. 2 「家庭読書の日」のすすめ

週に一日各家庭で曜日を決めて、短い時間でもテレビを消して、お子さんと一緒に本の世界を楽しんでもらう活動です。

啓発パンフレットを配布し、家庭での読書活動につなげるため、学校や幼稚園、保育所（園）、地域子育て支援拠点などに図書館職員やボランティアが出向いて読み聞かせの楽しさを伝えるとともに、家庭での読書の啓発を行います。



「家庭読書の日」のすすめ
パンフレット

No. 3 3減運動と図書館利用の推進

3減運動（テレビ、ゲーム、携帯電話の時間を減らし、家族との会話、予習・復習、読書の時間を増やす取組）を推進し、図書館利用の促進を図ります。

No. 4 乳幼児健診対象者への啓発

母子健康センターで実施される乳児健診時に図書館で作成したおすすめ絵本リストを配布し、保護者への啓発を行います。

2 地域において

あらゆる世代の子どもたちと本を結びつけるため、地域においても本とふれあう機会の充実に努めます。

【主な取組】

No. 5 地域子育て支援拠点における推進

本市では、市内の公民館、児童館、保育所（園）、大学、商業施設など19か所で地域子育て支援拠点（子育て支援センター）を開設しています。

子育て支援センターでは、言葉を覚え、想像力・集中力を養うことを目的に絵本の読み聞かせを事業の中に取り入れています。

乳幼児と保護者が主な利用者になることから、読み聞かせへの意識が高い時期である保護者に読み聞かせの大切さを伝え、家庭においても実践できるよう啓発活動を行っていきます。

No. 6 子育て世代包括支援センターにおける推進

妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口「くまっこる一む」では、子育て支援コーディネーターが定期的を開催する「くまっこサロン」の中で、子育て相談と合わせて新米パパ・ママと赤ちゃんが手軽に楽しめるコミュニケーションツールとして、わらべうたや絵本の読み聞かせを推奨していきます。

No. 7 放課後児童クラブにおける推進

市内の放課後児童クラブでは、保護者の方が仕事などで日中不在になっている小学生を対象に、放課後児童の保育を行っています。

各クラブには図書コーナーがあり、読み物や図鑑など生活の中で子どもが本に触れる環境の整備を行っています。職員やおはなしボランティア

アによるおはなし会を実施するほか、読書の時間を設け子どもが読んだ本のPOPを作成し、子ども同士でも本を紹介し合うなど、放課後児童クラブの活動の中で、本に親しむ機会の提供を行っていきます。

No. 8 家庭文庫における推進

市内の家庭文庫では、自宅の一部を開放し子どもに読書の場と機会を提供します。良い図書を取り揃え、地域の子どもたちに図書の貸出しやおはなし会など、本の楽しさを伝える活動を行っていきます。

No. 9 親子教室（すくすくスクール）での読み聞かせ

母子健康センターでは言葉の発達がゆっくりな子どもや、行動面に心配がある子どもを対象に親子教室を実施しています。子どもの成長を支える目的で、遊びや大型絵本の読み聞かせを行い、子どもの発達を促していきます。

3 図書館において

今回の調査の結果では、図書館に「よく行く」「ときどき行く」と答えた小学生は半数以上いました。図書館が子どもの身近な施設として活用されていることが分かります。

【主な取組】

No. 10 本との出会いの楽しさを伝える機会の充実

子どもが自ら自由に本を探し、落ち着いて本を読んだり、学習したりできる快適な環境づくりに努めるとともに、本のことについて気軽に相談できる体制づくりを行うなど図書館サービスの充実を図ります。

図書館では、子どもに本の楽しさを伝え、本への新たな興味を育むため、おはなし会を開催しています。地道な活動ですが、良いおはなしや本の楽しさを体験してもらい、次の読書へと導くための図書館の原点ともいべき事業ですので、引き続き実施してまいります。

また、子ども会や季節に合わせた親子参加型の行事などを開催し、図書館に親しむ機会を提供します。

No. 11 図書等の整備・充実

子どもの多様な読書要求に応えられるよう、絵本、児童書、紙芝居、視聴覚資料などの整備・充実を図ります。

また、紙媒体の書籍による読書だけでなく、スマートフォンやタブレット

ットP Cの普及に加え、コロナ禍での外出自粛で受け入れられた電子書籍についても、ニーズに対応できるよう継続的に収集していきます。

しかしながら、電子機器と子どもの育ちへの悪影響については、*日本小児科医会からの提言もあり、図書館としては、年齢に合った利用を呼びかけるよう努めます。

市立図書館4館は、図書館資料の収集にあたり、身近な地域図書館としてヤングアダルト（YA）図書や児童図書の整備に努めるなど、各図書館が協力と分担により効率的な蔵書構成を図ります。

*日本小児科医会からの提言 社団法人日本小児科医会は、メディア接触が子どもたちの成長に及ぼす影響に配慮することの緊急性、必要性を「子どもとメディア」の問題に対する提言で呈示している。

https://www.jpa-web.org/about/organization_chart/cm_committee.html

No. 12 図書館における設備等の整備・充実

利用者のニーズに応じた乳幼児用絵本のコーナーや小・中・高校生向け図書のコーナーの設置などの環境整備を行うとともに、効率的・有効的に図書の収集保存ができる施設として整備に努めます。

子どもが、インターネット上でも気軽に図書館の本の情報に触れ、予約などの仕組みをうまく利用できるよう、図書館システムを充実していきます。

No. 13 図書館職員の資質の向上

子どもへのきめ細かなサービスを充実させるため、児童書を担当する図書館職員は、児童書についての幅広い知識や読み聞かせの技術など、子どもに本に親しんでもらうための知識・技術を身に付ける必要があります。そのため、図書館職員は司書資格を有することが望まれます。子どもにも保護者にも信頼される図書館職員を目指し、各種講習会への参加や自主研修などにより資質の向上に努めます。

No. 14 乳幼児サービスの充実

人生ではじめて本に接することになる乳幼児期は、本との出会いがより良いものになるための重要な時期です。しかしながら、保護者の協力なくしては赤ちゃんが本に出会うことは不可能です。このことを踏まえ、パンフレットの配布や図書館職員のフロアワーク、おはなし会などで、機会あるごとに読み聞かせの重要性について、保護者に働きかけていきます。

また、生まれたばかりの赤ちゃんには、絵本の前身といわれる、わらべうたや子守歌を「ちいさいこのおはなし会」や、You Tubeで配信し、家庭での実践にむけて推奨していきます。

その他、子ども室では赤ちゃんがハイハイでも動けるような赤ちゃん専用のコーナーを設け、赤ちゃんの発達段階に合わせて楽しむことのできる絵本を取り揃えます。また、本選びに迷っている保護者のために、対象年齢ごとにおすすめする絵本の紹介にも努めます。



おはなし会の様子

No. 15 児童サービスの充実

多くの子どもにとって図書館は、一人の市民として利用する初めての公共施設と考えられます。また、将来にわたって図書館の良き利用者、理解者となることから図書館でのマナーや貸出しや返却などの利用を通じて公共性を学ぶなど、子どもに親しんでもらえる施設を目指します。

また、学校とは別の自由な読書ができる場として、子どもたちが自ら本を選び読む喜びを知り、より良い読書習慣につながるような環境を整えていきます。そういった段階を追って、目的に応じた本の活用や、調べ学習などにも対応できるような、子どもにとって身近な読書施設であるよう努めます。

No. 16 ヤングアダルト（YA）サービスの充実

今回の調査で、1か月に1冊も本を読まなかった割合は、中学生、高校生で増えています。中学生、高校生の不読については、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」でも指摘されています。

本を読まない理由に、中学生は「読みたい本がないから」、高校生は「部活が忙しいから」が最も多くなっています。日常生活が多忙となるため一時期、本から遠ざかる傾向がありますが、本の面白さ、楽しさを分かち合える仲間との交流の場となるような図書館づくりを目指します。

中学生、高校生を中心とした世代を、児童とも成人とも異なる要求をも

った独自の存在「ヤングアダルト (YA)」としてとらえ、専用のコーナーを設置し、興味を引く情報・資料を用意して豊かな読書の世界を紹介します。また、ビブリオバトルや、本の紹介コーナーなど、若い人同士のコミュニケーションの場を検討していきます。

中学校では学校図書館補助員と連携を図り、ブックトークなど本を紹介する機会の充実に努めます。

高等学校とも連携を図り、高校図書館司書が作成する「埼玉県の高校司書が選んだイチオシ本」のリストやPOP、ポスターを市立図書館にも掲示し高校生の利用拡大に努めます。



YA コーナー

No. 17 障がいのある子どもへのサービスの充実

「障害者差別解消法」（「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」）の施行（平成28年4月）により、図書館等の社会教育施設では、障害者への合理的配慮の提供が義務付けられました。

様々な理由により、図書館を利用する上で、特別な配慮を必要とする子どもが本に親しむことができるよう、多様な図書館サービスの展開が必要と考えます。近年徐々に出版されはじめた点訳絵本、D.A.I.S.Y. (デイジー) 図書、LLブック、布絵本、さわる絵本などの収集をするとともに、施設・設備面でも図書館を快適に利用できるよう考えていきます。

また、特別支援学校や福祉施設などへの配本を行うとともに、特別支援学級には図書館職員やボランティアによる出張おはなし会を積極的に実施し、特別な配慮を必要とする子どもたちが本に親しむ機会の拡大に努めます。

No. 18 多文化・多言語サービスの充実

日本語を母国語としない子どもへのサービスとして、外国語で書かれた絵本や児童書の収集に努めます。また、日本語を学ぶ一助となるよう、外国語併記の絵本などの収集も行っていきます。

市立各図書館児童書コーナーに外国語の図書コーナーを設け、子どもたちが多文化への理解を深め、いろいろな言語で本に親しめる環境作りに努めます。

No. 19 読書ボランティアの養成

今回の調査では、「小さい頃どんな人に本の読み聞かせをしてもらったか」についての質問に対し、「家の人」と「保育・幼稚園の先生」と答えた割合が多くなりました。

一人でも多くの子どもたちに読書の楽しみを知ってもらうためには、大人の手助けが必要です。保護者に代わる読み聞かせの機会の充実を図るため、読み聞かせボランティアを養成し、より良い活動が行えるよう、子どもの読書に関する研修の機会を提供します。

また、ボランティア団体間での交流会や市立図書館との交流会等を定期的実施するなど、活動の意味・目的を共有しながら、計画性をもった活動を展開するよう努めます。

No. 20 図書館ネットワークの整備

個々の図書館では限界があるサービス内容の拡充と、地域格差の是正を図るため、全市域が一体となった図書館ネットワークの構築に努めます。

市立熊谷・大里・妻沼・江南図書館をはじめ、移動図書館・予約受取サービスポイントなど、それぞれの図書館機能を整備・充実させ、図書館が発信する情報をI.C.T.の利用により便利に使えるように進めていきます。

県立久喜図書館「子ども読書支援センター」などと連携し、県内の公共図書館の子ども読書活動推進についての情報交換や相互貸借を推進します。

No. 21 保護者に対する啓発活動の推進

子どもの年齢や成長に合わせ、多様な興味に対応した本のリストの作成、乳幼児期から絵本とのふれあいや、読書の意義を伝えるパンフレットの作成・配布を行い、依頼に応じて「家庭読書のすすめ」の講座を行

うなど読書に関連する保護者への啓発活動を推進します。

No. 22 優良な図書の普及

優良図書リストを作成して、保育所(園)・幼稚園、小・中学校に配送するとともに、保健センターの健診時に配布することによって、読書活動の取組を支援します。

また、市立図書館の子ども室などでは、優良図書の展示、テーマや季節に合わせた特集コーナーの充実を進めていきます。

No. 23 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報

「子ども読書の日」(4月23日)から始まる「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)に特集展示や行事を開催し、子ども読書活動の推進に向けた機運が高まるよう啓発活動を行います。

また「熊谷市子ども読書の日」を設け、更なる啓発活動を行います。市報、図書館ホームページを活用して、子ども読書に関連する施策の周知を図り、子どもやその保護者に読書がもたらす意義や楽しさについて啓発を行います。

No. 24 広報紙、ホームページなどでの情報提供

図書館では、本についての情報やおはなし会、映画会などの開催情報について、図書館のホームページや「市報くまがや」、「こども広報くまがやキッズ」などで情報提供し、子どもの読書意欲を高めます。

No. 25 子ども向け利用案内や読書通帳の配布

子どもが本選びや調べ物などで、図書館を活用しやすくするために、子ども向けの利用案内を作成します。また読書通帳を配布し、図書館利用を促進します。

No. 26 図書館見学、職場体験を通じた啓発

小学生の図書館見学や中学生・高校生の職場体験学習を通じて、図書館の仕事や役割について理解を深め、図書館や読書に対する興味を高め、図書館利用の促進を図ります。

No. 27 図書館と学校との連携

授業の補助教材としての図書や、子どもが自ら取り組む調べ学習のための団体貸出や、児童のパソコン配備を活用した、ホームページからの

図書館資料の予約や電子書籍の利用方法の指導など、学校との連携・協力を更に深め、図書館利用を促進していきます。

また、学校図書館の運営に関する協力や、学校図書館部会との連携に努めます。

No. 28 図書館と地域との連携

保育所（園）・幼稚園、児童館、子育て支援センター、放課後児童クラブなどに、図書館資料の団体貸出を行い、地域での子どもの読書活動を支援します。地域の児童館、公民館などからの要請に基づき、乳幼児とその保護者や園児を対象とした出張おはなし会、読み聞かせ講座などを実施して地域との連携を深めます。

更に、移動図書館を運行して、図書館から離れた地域の子どもたちに対するサービスの提供に努めます。

No. 29 図書館とボランティア団体・関係機関等との連携

図書館では、子どもの読書活動を効果的に推進していくため、読み聞かせやおはなし会などの活動を行っている各地域のボランティア団体や、子ども読書に係る関係機関と連携・協力し、研修会や交流会を実施していきます。

また、各関係機関において、子どもの読書活動を推進するため、様々な事業が実施されていますが、情報交換や相互協力を図れるよう、情報共有ができる体制整備に努めていきます。

4 学校において

読書活動に学校全体で取り組むことは、子どもの読書に対する意識を高めるだけでなく、教職員や保護者の読書に対する関心を高めるという点でも大切です。

【主な取組】

No. 30 組織的・計画的な読書活動への取組の推進

現在、市内全小・中学校で朝の読書活動等の全校一斉読書活動に取り組んでいます。今後もこの取組を継続するとともに、「子ども読書の日」や「読書週間」、「熊谷市子ども読書の日」などに合わせて全校的な取組を推進していきます。

No. 31 家庭との連携

子どもの自主的な読書活動の推進には、学校と家庭の連携が欠かせません。学校は、3減運動の啓発を推進していく中で、保護者会等を通じて、読書の意義を伝えるとともに、家庭と共通の認識を持ち、協力して子どもが読書に親しむ機会を提供できるよう努めます。

たとえば、学校と家庭双方で読み聞かせを行ったり、大人が手本となって率先して読書を行う姿勢を子どもに示したりすることなどが挙げられます。これらによって、子どもの読書に対する意識を高め、進んで読書を行う態度と読書習慣を身に付けられるよう努めます。

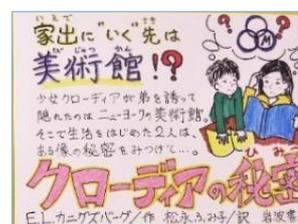
No. 32 本とのふれあい事業における推進

現在、本の読み聞かせボランティア（6団体）の方が、昼休みや放課後の時間を使い、希望があった小学校へ出向き、読み聞かせを行っています。令和2年度の実績としては、「本とのふれあい事業」を16校で、138回開催し、延べ4,296名の参加がありました。

今後も本に触れる機会を通して、本や読書に親しみ、子どもの豊かな心を育てるとともに、読書習慣を身に付けるきっかけづくりとして実施していきます。

No. 33 児童・生徒同士で交流する読書活動の推進

同世代、または上級生、下級生など子ども同士の交流における影響は大きいことから、P.O.P.による本の紹介コーナーの設置や、上級生から下級生への読み聞かせなど読書の楽しさを子ども同士で共有する取組を推進します。



POP（ポップ）

No. 34 学校における図書の整備・充実

子どもの多様な興味・関心に応える魅力的な図書資料や、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において必要な図書資料などの整備・充実を図るよう努めます。

また、小学生には学校図書館や学級文庫が最も身近な図書資料になっています。そのため、市立図書館の団体貸出を利用したり、家庭から持ち寄ったりなどの方策を行い、更なる図書の充実を図ります。

No. 35 学校における設備等の整備・充実

子どもが読書を楽しみ、本に親しむことを習慣化するために、学校図書館を子どもが活用しやすい空間にしていくことと同時に、「心のオアシス」として、子どもが安らぎを覚えるような空間にしていくことが大切です。

各学校では、机や書架のレイアウト、新刊本の紹介などの掲示等を工夫したり、リラックスして読書に親しむ空間を創出するなど、図書館環境の改善に取り組んでいます。

今後は、情報の共有化を図り、より良い学校図書館づくりを推進していくために、市立図書館の取組や先進校の実践を学ぶ機会として、学校図書館部会や司書教諭、学校図書館補助員の研修会を充実させていきます。

No. 36 司書教諭等の配置

司書教諭や学校司書は、学校図書館資料の選択・収集・提供、読書相談、子どもの読書活動に対する指導など、子どもの読書活動を推進する上で、重要な役割を果たします。

そのため「熊谷市立小・中学校管理規則」の規定により、市内の12学級以上の全小・中学校に司書教諭を配置しています。また、その職務を補う役割として、全小・中学校に学校図書館補助員を配置しています。

今後も司書教諭等の配置を推進し、学校図書館の人的充実を図っていきます。

No. 37 学校図書館補助員や地域との協働

市内の全小・中学校に配置されている学校図書館補助員は、学校図書館主任（司書教諭等）と連携・協力し、学校図書館の運営に大きく貢献しています。

今後、学校図書館補助員の研修を更に充実させ、図書館運営をより活性化させるよう努めます。

また、主に小学校において行われている読み聞かせやおはなし会などの、多様な読書活動を充実させるため、保護者や地域ボランティアとの連携を更に推進していきます。

No. 38 学校での障がいのある子どものための諸条件の整備・充実

障がいのある子どものため、学校図書館及び特別支援学級では、必要な図書資料の充実を図ったり、障がいの種類や程度に応じ、拡大器やコ

ンピューター等を活用したりして、障がいのある子どもの読書する意欲を高めています。

今後も更に有効な図書や資料を増やす等、諸条件の整備・充実に努めます。

No. 39 「こころのたから」推薦図書の選定

小学校220冊(低学年110冊、高学年110冊)、中学校206冊の推薦図書「こころのたから」を選定し、小・中学生が読む本を選ぶ一つの目安として活用できるよう引き続き紹介していきます。

また、「こころのたから」の一層の活用を図るため、読書に親しむ環境づくりや読書指導の取組を進めていきます。

No. 40 「読書週間」「読書月間」などにおける普及・啓発

「読書週間」、「読書月間」などの機会を利用して、読み聞かせや本の紹介、また、読書感想文、読書感想画の制作により、読書に親しむための啓発をしていきます。

更に、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書月間において達成目標を掲げ、全校読書の充実に努めます。

No. 41 保護者への本の大切さの発信、情報提供

保護者に対する情報の提供については、小・中学校では、学校だよりや図書館だより、保護者会等を通じて、子どもの読書に対する意識を高めていきます。

5 保育所（園）・幼稚園において

保育所（園）や幼稚園は、園児にとって、家庭と同様に長い時間を過ごす場所です。保護者が忙しい家庭であっても、保育所（園）や幼稚園で日常的に読み聞かせを行うことで、より多くの子どもたちが絵本や物語の楽しさを体験することができます。子どもの心の成長に大事な時期を過ごす保育所（園）や幼稚園での読書活動は重要となっています。

【主な取組】

No. 42 保育士・幼稚園教諭の資質の向上

絵本の重要性や与え方などに関する研修会を開催するとともに、外部研修にも参加して保育士・幼稚園教諭の資質の向上に努めます。

No. 43 保育所（園）・幼稚園におけるの図書整備・充実

不朽の名作や科学読み物、年齢に合った絵本や図鑑を設置し、生活の中での気付きや発見を後押しできるような本を子どもの身近に設置していきます。

No. 44 読み聞かせやおはなしを聞く機会の充実

保育士・幼稚園教諭による読み聞かせ、おはなし会等を実施するとともに、必要に応じて図書館やボランティア団体や保護者と協力連携することにより、子どもが本に親しむ機会の充実に努めます。

No. 45 保育所（園）・幼稚園での障がいのある子どもの読書活動の推進

落ち着いて読書に親しむ環境づくりを心がけ、子どもの興味に合わせた絵本の設置を行います。

絵本を通して、コミュニケーションが生まれるような関わりを工夫し、大型絵本など必要に応じて、その子どもに適した絵本を読むことで子どもたちの心を育てていきます。

No. 46 保護者への本の大切さの発信

保育所（園）・幼稚園では、「園だより」や懇談会等で、読み聞かせや絵本を通した子どもとの関わりのおお切さや、読んで欲しい絵本の紹介など、子どもが本に親しむための情報発信に努めます。

また、園の本の貸出しを行い、親子で本を読む楽しみを味わう機会の推奨に努めます。

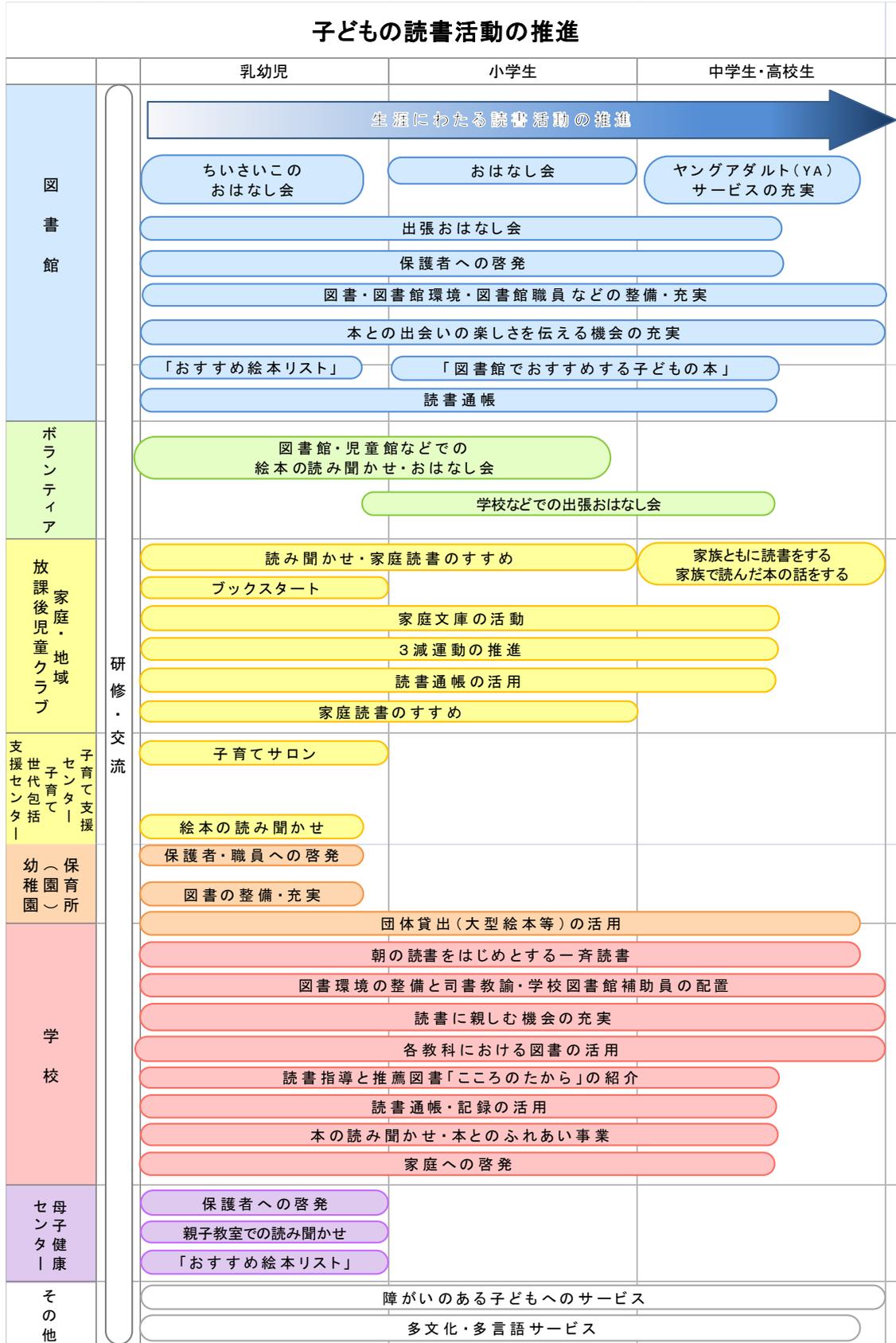
6 熊谷市子ども読書活動推進協議会

No. 47 本計画を実効性のあるものとするため、進捗状況を確認し、必要な見直しを行うなど、総合的・継続的な推進を行うための組織として「熊谷市子ども読書活動推進協議会」を設置しています。

協議会では、主催事業として各種研修会、交流会、読書啓発用のパンフレットの作成を行います。

また、子どもの読書活動に関するアンケート調査を実施し、読書に対する意識の変化と計画目標の達成状況を把握し、本計画の事業管理を行います。

7 子どもの読書活動の推進【体系図】



資料編

- 1 熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）事業一覧
- 2 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果
- 3 乳幼児の保護者に対する読書に関する聞き取り調査結果
- 4 子どもの読書活動の具体的な取組例
- 5 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 6 熊谷市子ども読書活動推進協議会設置要綱
- 7 熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）策定委員会設置要綱
- 8 熊谷市子ども読書活動推進協議会委員（兼策定委員）名簿
- 9 熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）策定の経過

○【用語解説】

後ろ見返し

「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」のリーフレット

1 熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）事業一覧

事業名	事業概要	実施機関
おはなし会	おはなし(ストーリーテリング)、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなどをおおむね4歳以上の子どもを対象に定期的実施する。	熊谷図書館 妻沼図書館 大里図書館 江南図書館
ちいさいこのおはなし会	乳幼児と保護者を対象に、わらべうた、手遊び、絵本の読み聞かせ、パネルシアターなどを実施する。	熊谷図書館 妻沼図書館 江南図書館
出張おはなし会	小学校、幼稚園、児童館、地域子育て支援拠点などからの依頼に応じ、施設に出向き、おはなし(ストーリーテリング)、絵本の読み聞かせの実施、親子向けには家庭での読み聞かせのすすめなどの説明を行う。	熊谷図書館 妻沼図書館 大里図書館 江南図書館
子ども会	夏休み、冬休み、春休みに、時季に応じた科学遊び、クリスマス行事、特別おはなし会を実施する。	熊谷図書館 妻沼図書館 大里図書館 江南図書館
子ども映画会	アニメーションを中心とした子ども又は親子で楽しめるビデオ、DVDの上映会を実施する。	熊谷図書館 妻沼図書館 大里図書館 江南図書館
子ども図書館まつり	春のこどもの読書週間と、秋の読書週間の行事として、各館年1回、小学生を対象に、図書館業務の体験や施設見学、特別おはなし会などを実施する。	熊谷図書館 妻沼図書館 大里図書館 江南図書館
保育士・幼稚園教諭研修会	毎年夏休みに、保育士・幼稚園教諭、地域子育て支援拠点の職員を対象に「エプロンシアター講習会」「わらべうた講習会」等の研修を実施する。	熊谷図書館
熊谷市子ども読書活動推進交流会	市内の子どもと本に関わる関係者や一般の方を対象に、毎年講演会や事例発表の内容で実施する。	熊谷市子ども読書活動推進協議会
児童文化講座	子どもの読書に関わる大人や親子を対象に、ボランティア養成講座やわらべうたの講習会を実施する。	熊谷図書館

学校図書館 補助員配置 事業	市内の小・中学校の学校図書館で、図書の整理や貸出等の業務に、年間120回(1回4時間程度)配置する。 学校図書館補助員研修会を定期的を実施する。	学校教育課
学力向上対策 推進事業	小学生・中学生を対象に、それぞれ200冊程度の推薦図書をリストにした「こころのたから」を作成し、全小・中学校に配布する。	学校教育課
本とのふれあい 事業	希望する小学校へ放課後や昼休み等の時間を使い、ボランティアによる読み聞かせ活動を実施する。 ボランティア研修会を年1回実施する。	社会教育課
ブックスタート 事業	乳児健康診査で、ブックスタートパックをプレゼントし、絵本の読み聞かせの方法を説明し、絵本を読む楽しさを伝える。	母子健康センター
発達支援事業	親子教室(すくすくスクール)の中で、絵本の読み聞かせを実施する。	母子健康センター
図書啓発事業	年齢に合ったおすすめ図書のリストを作成し、利用者や小学校・中学校に配布する。 乳幼児向けのおすすめ図書のリストを作成し、図書館利用者やブックスタートで配布する。	熊谷図書館 母子健康センター
家庭読書の日 啓発事業	週に1日家庭で読書を楽しむ活動をチラシや講座で推進する。	熊谷図書館
読書通帳 配布事業	子どもが読んだ本を自分で記録・管理し、財産とすることにより、読書意欲を高め、本を読む楽しさを知ってもらうことを目的に配布する。	熊谷図書館 妻沼図書館 大里図書館 江南図書館
おはなし会 ボランティア 勉強会	市立図書館のおはなし会で活動するボランティア向けの勉強会を月1回程度実施し、活動目的を共有しながら資質の向上に努める。	熊谷図書館 妻沼図書館 大里図書館 江南図書館

2 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

「熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）」策定の基礎資料とするため、熊谷市内の小学校、中学校、高等学校を対象に「子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施しました。

調査の概要は次のとおりです。

- 1 調査期間 令和3年7月12日(月)～16日(金)
 - 2 調査対象 小学校3年生・5年生、中学校2年生
高校2年生
 - 3 調査方法 前回対象校の1組の児童・生徒
 - 4 調査回答数 974人
 - (1) 小学校 10校532人（3年生265人、5年生267人）
 - (2) 中学校 6校197人
 - (3) 高等学校 7校244人
 - 5 調査項目
 - 【質問1】 あなたは、本を読むことが好きですか。
 - 【質問2】 あなたは、先月(6月)1か月で、何冊ぐらい本を読みましたか。
 - 【質問3】 質問2で「0冊」と記入した人に聞きます。読まなかったのはなぜですか。
 - 【質問4】 あなたは、学校図書館や学級文庫の本を読んだり、借りたりしますか。
 - 【質問5】 あなたは、市立図書館や県立図書館に行きますか。
 - 【質問6】 質問5で「行かない」と記入した人に聞きます。行かないのはなぜですか。
 - 【質問7】 あなたは、わからないことや知りたいことがある時、どうやって調べますか。
 - 【質問8】 あなたは、小さい頃どんな人に本の読み聞かせをしてもらいましたか。
 - 【質問9】 あなたは、電子書籍（パソコンやタブレット端末、スマートフォンを使う読書）を利用しますか。
- *【質問10】 あなたは図書館や学校で配られている「読書通帳」や「読書カード」に読んだ本を記録していますか？

*質問10は新規の設問、対象は小・中学生のみ

【質問1】あなたは、本を読むことが好きですか。1つ選んでください。

(単位:人)

	好き	どちらかといえ ば好き	どちらかといえ ば嫌い	嫌い	無回答	合計
小学3年生	146	74	25	17	3	265
小学5年生	112	101	38	14	2	267
中学2年生	86	72	23	13	3	197
高校2年生	83	104	44	13	0	244

(単位:%)

	好き	どちらかといえ ば好き	どちらかといえ ば嫌い	嫌い	無回答	合計
小学3年生	55.1	27.9	9.5	6.4	1.1	100.0
小学5年生	42.0	37.8	14.2	5.2	0.8	100.0
中学2年生	43.7	36.5	11.7	6.6	1.5	100.0
高校2年生	34.0	42.6	18.0	5.4	0.0	100.0

(単位:%)

	好き	嫌い	無回答	合計
小学3年生	83.0	15.9	1.1	100.0
小学5年生	79.8	19.4	0.8	100.0
中学2年生	80.2	18.3	1.5	100.0
高校2年生	76.6	23.4	0.0	100.0

【分析】

学年が上がるにつれて「好き」と答えた割合は下がるものの、「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせると、小学3年生では83.0%（平成28年：90.5%）、小学5年生では79.8%（平成28年：85.2%）、中学2年生も80.2%（平成28年：85.3%）と前回調査より下がってはいるが、高い割合を示している。高校2年生も4人に3人（76.6%）は本を読むことが好きなのが見える。前計画からの推移をみると、すべての学年で減少している。

※「好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合の変化

(単位:%)

	23年(第二次)	28年(第三次)	令和3年(第四次)
小学3年生	88.7	90.5	83.0
小学5年生	89.2	85.2	79.8
中学2年生	78.5	85.3	80.2
高校2年生	—	77.8	76.6

* 高校生への調査は第三次から実施

【質問2】あなたは、先月(6月)一か月で、何冊ぐらい本を読みましたか。

(教科書・学習参考書・マンガ・雑誌は数にいけない。)

(単位:人)

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～9冊	10冊以上	合計
小学3年生	10	9	16	38	192	265
小学5年生	10	28	41	60	128	267
中学2年生	26	91	38	21	21	197
高校2年生	133	80	17	6	8	244

(単位:%)

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～9冊	10冊以上	合計
小学3年生	3.8	3.4	6.0	14.3	72.5	100.0
小学5年生	3.7	10.5	15.4	22.5	47.9	100.0
中学2年生	13.2	46.1	19.3	10.7	10.7	100.0
高校2年生	54.5	32.8	7.0	2.4	3.3	100.0

【分析】

「0冊 (= 1冊も読まなかった)」と回答したのは、小学3年生で3.8% (平成28年: 3.4%)、小学5年生で3.7% (平成28年: 5.8%)、中学2年生で13.2% (平成28年: 6.8%) と中学生から値が高くなる。高校2年生では約半数が「0冊」と回答している。前計画からの推移をみると、「0冊」と答えた割合が、小学5年生は減っているが、小学3年生、中学2年生、高校2年生は増えている。

これに対し、1か月の読書量(実質冊数)は小学生、中学2年生は順調に伸び、高校2年生は変わらない。本を読まない子どもの割合は増えているが、コロナ禍の外出自粛の影響も考えられるが、本を読む子どもの読書量は増えていることがわかる。

0冊と答えた割合

(単位:%)

	23年度(第二次)	28年度(第三次)	令和3年度(第四次)
小学3年生	4.0	3.4	3.8
小学5年生	7.9	5.8	3.7
中学2年生	15.1	6.8	13.2
高校2年生	—	50.0	54.5

※1か月の読書量(記入実質冊数÷人数)

(単位:冊)

	23年度(第二次)	28年度(第三次)	令和3年度(第四次)
小学3年生	17.6	20.3	20.7
小学5年生	10.7	12.3	15.3
中学2年生	3.7	3.3	4.0
高校2年生	—	1.4	1.4

*高校生への調査は第三次から実施

【質問3】質問2で「0冊」と記入した人に聞きます。読まなかったのはなぜですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- ア 本を読むのが好きではないから
- イ 読みたい本がないから
- ウ 勉強が忙しいから
- エ 部活が忙しいから
- オ ゲームをするから
- カ テレビやビデオを見るから
- キ 友達と遊ぶから
- ク その他

(単位:人)

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	無回答	合計 回答数	回答者 数
小学 3年生	8	7	6	0	1	1	4	2	1	30	10
小学 5年生	2	4	1	0	6	3	1	2	0	19	10
中学 2年生	9	13	5	9	11	8	4	6	0	65	26
高校 2年生	28	43	52	60	38	40	19	21	0	301	133

(単位:%)

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	無回答
小学 3年生	80.0	70.0	60.0	0.0	10.0	10.0	40.0	20.0	10.0
小学 5年生	20.0	40.0	10.0	0.0	60.0	30.0	10.0	20.0	0.0
中学 2年生	34.6	50.0	19.2	34.6	42.3	30.8	15.4	23.1	0.0
高校 2年生	21.1	32.3	39.1	45.1	28.6	30.1	14.3	15.8	0.0

【分析】

小学3年生では「本を読むのが好きではないから」、中学生では「読みたい本がないから」と答えた子どもの割合がいちばん多かった。小学5年生では「ゲーム」、高校2年生では「部活」の割合が高い。

【質問4】あなたは、学校図書館や学級文庫の本を読んだり、借りたりしますか。1つ選んでください。

(単位:人)

	よく利用	ときどき利用	利用しない	無回答	合計
小学3年生	108	141	15	1	265
小学5年生	81	160	26	0	267
中学2年生	18	78	101	0	197
高校2年生	11	53	180	0	244

(単位:%)

	よく利用	ときどき利用	利用しない	無回答	合計
小学3年生	40.7	53.2	5.7	0.4	100.0
小学5年生	30.4	59.9	9.7	0.0	100.0
中学2年生	9.1	39.6	51.3	0.0	100.0
高校2年生	4.5	21.7	73.8	0.0	100.0

(単位:%)

	利用する	利用しない	無回答	合計
小学3年生	93.9	5.7	0.4	100.0
小学5年生	90.3	9.7	0.0	100.0
中学2年生	48.7	51.3	0.0	100.0
高校2年生	26.2	73.8	0.0	100.0

【分析】

「よく利用する」と「ときどき利用する」と答えた子どもを合わせると、小学3年生で93.9%（平成28年：95.6%）、小学5年生で90.3%（平成28年：97.1%）と高い値を示している。

学校図書館・学級文庫の利用が多く、学校図書館の環境の充実がうかがえる。

【質問5】あなたは市立図書館や県立図書館に行きますか。1つ選んでください。

(単位:人)

	よく行く	ときどき行く	行かない	無回答	合計
小学3年生	61	116	86	2	265
小学5年生	39	140	88	0	267
中学2年生	10	61	126	0	197
高校2年生	6	63	175	0	244

(単位:%)

	よく行く	ときどき行く	行かない	無回答	合計
小学3年生	23.0	43.8	32.5	0.7	100.0
小学5年生	14.6	52.4	33.0	0.0	100.0
中学2年生	5.0	31.0	64.0	0.0	100.0
高校2年生	2.5	25.8	71.7	0.0	100.0

(単位:%)

	行く	行かない	無回答	合計
小学3年生	66.8	32.5	0.7	100.0
小学5年生	67.0	33.0	0.0	100.0
中学2年生	36.0	64.0	0.0	100.0
高校2年生	28.3	71.7	0.0	100.0

【分析】

「よく行く」と「ときどき行く」と答えた子どもを合わせると、小学3年生で66.8%（平成28年：74.6%）、小学5年生で67.0%（平成28年：73.0%）と、6割以上の小学生が公共図書館を利用している。これに対し、中学生約6割、高校生は約7割が「行かない」と回答している。

【質問6】質問5で「ウ 行かない」と記入した人に聞きます。行かないのはなぜですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- ア 本を読むのが好きではないから
- イ 読みたい本がないから
- ウ 図書館が遠いから
- エ 行く時間がないから
- オ 本は買って読むから
- カ 本は学校で借りるから
- キ 家にある本を読むから
- ク その他

(単位:人)

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	無回答	合計回答数	回答者数
小学3年生	11	20	26	49	15	23	30	16	2	192	86
小学5年生	19	17	21	27	25	33	35	9	2	188	88
中学2年生	24	35	33	72	52	12	40	8	0	276	126
高校2年生	30	40	67	94	69	12	38	10	0	360	175

(単位:%)

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	無回答
小学3年生	12.8	23.3	30.2	57.0	17.4	26.7	34.9	18.6	2.3
小学5年生	21.6	19.3	23.9	30.7	28.4	37.5	39.8	10.2	2.3
中学2年生	19.0	27.8	26.2	57.1	41.3	9.5	31.7	6.3	0.0
高校2年生	17.1	22.9	38.3	53.7	39.4	6.9	21.7	5.7	0.0

【分析】

ほとんどの学年で、「行く時間がない」と答えた割合が一番高い。小学生は「家にある本を読むから」、「本は学校で借りるから」の割合も多い。中学生や高校生は「家にある本を読むから」が多い。

【質問7】あなたは、わからないことや知りたいことがある時どうやって調べますか。あてはまるものを2つまで選んでください。

- ア 図書館で調べる
- イ 家にある本で調べる
- ウ 先生や家の人に聞く
- エ 友達に聞く
- オ インターネットで調べる
- カ その他

(単位:人)

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	無回答	合計回答数	回答者数
小学3年生	124	82	99	30	101	14	4	454	265
小学5年生	29	58	159	44	171	8	2	471	267
中学2年生	3	19	74	42	181	4	0	323	197
高校2年生	9	14	76	95	239	1	0	434	244

(単位:%)

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	無回答
小学3年生	46.8	30.9	37.4	11.3	38.1	5.3	1.5
小学5年生	10.9	21.7	59.6	16.5	64.0	3.0	0.7
中学2年生	1.5	9.6	37.6	21.3	91.9	2.0	0.0
高校2年生	3.7	5.7	31.1	38.9	98.0	0.4	0.0

【分析】

小学3年生は、図書館で調べたり、先生や家の人に聞く割合が高いが、学年が上がるにつれてインターネットで調べる割合が高くなっている。

※インターネットで調べる割合 (単位:%)

	23年(第二次)	28年(第三次)	令和3年(第四次)
小学3年生	25.2	24.4	38.1
小学5年生	48.6	61.4	64.0
中学2年生	69.3	90.5	91.9
高校2年生	—	95.5	98.0

* 高校生への調査は第三次から実施

【質問8】あなたは、小さい頃どんな人に本の読み聞かせをしてもらいましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

(単位:人)

	家の人	保育・幼稚園の先生	図書館の人	それ以外	無回答	合計回答数	回答者数
小学3年生	214	211	39	20	3	487	265
小学5年生	211	213	27	17	4	472	267
中学2年生	158	166	30	10	0	364	197
高校2年生	194	204	41	17	1	457	244

(単位:%)

	家の人	保育・幼稚園の先生	図書館の人	それ以外	無回答
小学3年生	80.8	79.6	14.7	7.5	1.1
小学5年生	79.0	79.8	10.1	6.4	1.5
中学2年生	80.2	84.3	15.2	5.1	0.0
高校2年生	79.5	83.6	16.8	7.0	0.4

【分析】

いずれの学年においても、幼少期に最も身近な存在である「家の人」と「保育園・幼稚園の先生」に、読み聞かせをしてもらったと答えた割合が高い。

【質問9】あなたは、電子書籍（パソコンやタブレット端末、スマートフォンを使う読書）を利用しますか。1つ選んでください。（マンガはいれない）

（単位：人）

	よく読む	ときどき読む	読まない	無回答	合計
小学3年生	36	66	159	4	265
小学5年生	34	69	160	4	267
中学2年生	30	42	125	0	197
高校2年生	32	59	150	3	244

（単位：%）

	よく読む	ときどき読む	読まない	無回答	合計
小学3年生	13.6	24.9	60.0	1.5	100.0
小学5年生	12.7	25.9	59.9	1.5	100.0
中学2年生	15.2	21.3	63.5	0.0	100.0
高校2年生	13.1	24.2	61.5	1.2	100.0

（単位：%）

	読む	読まない	無回答	合計
小学3年生	38.5	60.0	1.5	100.0
小学5年生	38.6	59.9	1.5	100.0
中学2年生	36.5	63.5	0.0	100.0
高校2年生	37.3	61.5	1.2	100.0

【分析】

「読む」と「読まない」では「読まない」が多く、小学生が「読む」と答えた割合が、中学生、高校生より高い結果となった。

「読む」の割合を前回と比較すると、電子書籍の利用は増えてきている。（8ページ）

☆新規

【質問10】あなたは図書館や学校で配られている「読書通帳」や「読書カード」に読んだ本を記録していますか？

*新規調査で対象は小・中学生のみ

- ア 記録している
- イ 記録したことがない
- ウ 記録したことはないが使ってみたい
- エ 使いたくない

(単位:人)

	ア	イ	ウ	エ	無回答	合計
小学3年生	235	11	7	7	5	265
小学5年生	223	20	16	5	3	267
中学2年生	29	101	31	36	0	197

(単位:%)

	ア	イ	ウ	エ	無回答	合計
小学3年生	88.7	4.2	2.6	2.6	1.9	100.0
小学5年生	83.5	7.5	6.0	1.9	1.1	100.0
中学2年生	14.7	51.3	15.7	18.3	0.0	100.0

【分析】

今回、新規で小・中学生に読書通帳に関する質問を設けた。小学3年生は88.7%、小学5年生は83.5%と8割以上が読書記録等は活用されている。小学生に読書の見える化は定着していると考えられる。

3 乳幼児の保護者に対する読書に関する聞き取り調査結果

「熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）」策定の基礎資料とするため、新たな調査項目として、熊谷市の乳幼児健診の保護者を対象に、「読書に関する聞き取り調査」を実施しました。

調査の概要は次のとおりです。

1 調査期間

(1) 乳児健診 7月2日、14日、8月4日、24日

(2) 3歳児健診 7月1日、13日、8月5日、10日

2 調査対象 7月、8月の乳児健康診査受診者の保護者

3 調査方法 図書館職員が聞き取り調査を行う。

(1) 乳児健診 ブックスタートで本を渡す際に調査を実施する。

(2) 3歳児健診 健診の待ち時間を利用して調査を実施する。

4 調査回答数 374人

(1) 乳児健診 184人

(2) 3歳児健診 190人

5 調査項目

(1) 乳児健診

【質問1】 読み聞かせに関心はありますか？

【質問2】 読み聞かせをはじめていますか？

【質問3】 何番目のお子さんですか？

(2) 3歳児健診

【質問1】 読み聞かせに関心はありますか？

【質問2】 読み聞かせをしていますか？

【質問3】 読み聞かせではどんな本を読んでいますか？

【質問1】読み聞かせに関心はありますか？

(単位:人)

	ある	ない	合計
乳児健診	174	10	184
3歳児健診	183	7	190

(単位:%)

	ある	ない	合計
乳児健診	94.6	5.4	100.0
3歳児健診	96.3	3.7	100.0

【分析】

乳児健診、3歳児健診のどちらも9割以上が「読み聞かせに関心がある」と答えた。

【質問2】読み聞かせをはじめていますか？(乳児健診)

していますか？(3歳児健診)

1 乳児健診

- ア はじめている
- イ これからはじめたい
- ウ するつもりはない

単位	ア	イ	ウ	合計
人	142	39	3	184
%	77.2	21.2	1.6	100.0

2 3歳児健診

- ア している
- イ これからはじめたい
- ウ していない

単位	ア	イ	ウ	合計
人	177	11	2	190
%	93.2	5.8	1.0	100.0

【分析】

乳児健診が77.2%、3歳児健診は93.2%で読み聞かせを行っている。

【質問3】何番目のお子さんですか？（乳児健診）

単位	第一子	それ以外	合計
人	99	85	184
%	53.8	46.2	100.0

【分析】

乳児健診の半数以上が第一子であったが、4～5か月児の77.2%が読み聞かせを始めている（【質問2】）。乳幼児の保護者の読み聞かせへの関心が高いことがうかがえる。

【質問3】読み聞かせではどんな本を読んでいますか？（読みたいですか？）
（3歳児健診）

- ア 紙の絵本
- イ 電子書籍（スマートフォン、タブレットなど）
- ウ CDやDVD（YouTubeなど）

単位	ア	イ	ウ	合計回答数	回答者数
人	184	9	30	223	190
%	82.5	4.0	13.5		

【分析】

スマートフォンやタブレットPCの普及が進み、読み上げ機能が付いた電子書籍なども出てきているが、本市の乳幼児には8割近くが紙の絵本を読み聞かせていた。

4 子どもの読書活動の具体的な取組例

【保育所（園）】

	取 組 例
保育士による 読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士による絵本や紙芝居の読み聞かせ、素話を実施している。 ・<u>エプロンシアター</u>や<u>ペープサート</u>を作って披露している。 ・<u>パネルシアター</u>や影絵、人形劇シアターを作成し、お誕生日会やお泊り会の時などに子どもたちを楽しませている。 ・立体紙芝居を用意し、変化をつけて見させている。
絵本の購読	<ul style="list-style-type: none"> ・月刊誌の個人購読と、その本の家庭での読み聞かせをすすめている。
図書コーナー の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・園内に図書コーナーを設置し、園児たちがいつでも様々なジャンルの図書に触れられるよう工夫している。 ・常に子どもたちが絵本を読めるよう遊びのスペースに本棚を置き、不朽の名作や科学読み物、年齢に合った絵本や図鑑を設置し、生活の中での気付きや発見を後押しできるようにしている。
保護者への 啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や各種通信で読書の意義を家庭に説明している。 ・入園オリエンテーション、懇談会等で絵本の意義を保護者に説明している。
講演会・研修会 の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会・研修会を実施している。 ・図書館主催の研修会に職員を派遣している。 ・保護者向けに家庭での読み聞かせについての勉強会、優良図書の紹介などの講演会・研修会を実施している。
保護者による 読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の保育士体験の時に活用できるよう、絵本や読み聞かせアドバイスのリーフレットを用意している。
ボランティア による おはなし会	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等の協力を得て、素話のおはなし会を行っている。 ・毎年8月、ボランティアによる「巡回こども会」を実施している。 <p>素話、絵話、昔話、腹話術、マジックなどを楽しむ機会を設けている。</p>
大型絵本	<ul style="list-style-type: none"> ・大型絵本の読み聞かせを実施している。
絵本等の貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の読後感想を「絵本の記録」に記入してもらい、それを絵本に付けて貸出しをしている。 ・絵本や紙芝居、保護者向け子育て関連本の家庭への貸出しを行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本好きな子にするために、絵本の題名から拾い出した組名としている。 ・給食スタッフと協力して、絵本の物語に登場する食べ物、お菓子を実際に再現した「絵本からとび出したおやつ」を提供している。

【幼稚園】

	取 組 例
教諭による 読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日登園後・降園前に読み聞かせを行っている。 ・ 一日の保育の流れの中で、空き時間に読み聞かせを行っている。 ・ 年齢別・クラス別の読み聞かせ会を定期・不定期で実施している。 ・ 子どもたちが自ら読みたくなるような読書環境をつくっている。
絵本の購読	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月全園児一人ひとりに月刊誌が届き、保育時間内に読み聞かせを行うとともに各自で管理し自由に読んでいる。(月末に各家庭に持ち帰らせ、家庭で読み聞かせを行ってもらう)
図書コーナー の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内に図書コーナーを設置し、園児たちがいつでも様々なジャンルの図書に触れられるよう工夫している。
読ませたい絵 本の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者向けの便りで、園の推薦図書や図書館のおすすめ本を紹介している。 ・ 保護者会や通信で読書啓発の意義を家庭に説明している。
講演会・研修会 の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者向けに家庭での読み聞かせについての勉強会、優良図書の紹介などの講演・研修を実施している。 ・ 教職員に図書館主催の講演・研修を受けるように促している。
保護者有志 による 読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親支援活動として年6回程度実施している。 ・ 絵本・大型絵本等を読み聞かせに活用している。
読み聞かせ 強化週間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本の読み聞かせ強化週間を設定し、その期間中は、教諭による読み聞かせを多く実施している。
大型絵本	<ul style="list-style-type: none"> ・ たくさんの園児が見やすいように、大型絵本の購入・読み聞かせを実施している。
感動的な 絵本探し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感動的な絵本を職員会議で発表し合う。
絵本の寄贈	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年に1回保護者会から、絵本・物語などの寄附・贈呈を受けている。
絵本の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本の出版社のカタログを配布し、希望図書購入の紹介をしている。
絵本の プレゼント	<ul style="list-style-type: none"> ・ おゆうぎ会のプレゼント品として、毎年絵本をプレゼントしている。 ・ 卒園記念に園児が絵本を大型紙芝居に作りなおして下級生に贈っている。
絵本等の貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸出ノートに記入して貸出しを行っている。(期間2週間)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年長児は年下の子に読み聞かせができるように練習をしている。 ・ 外遊びで知らない植物・昆虫などがいたら、図鑑等で調べられるようにしている。

【小学校】

	取 組 例
利用指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書室の利用のしかた（図書室での約束、本の借り方・返し方など）について、オリエンテーションを行う。
読書啓発・ 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校をあげて読書に重点を置いた取組を行う。「読書月間」又は「読書週間」を各校で設定する。 ・ 朝の読書活動等をはじめとする、全校一斉読書を行う。 ・ 掲示物を利用して、子どもの読書意欲を高める。 （例：「読書の木」に本の感想等を書いた「木の実」カードを貼る） ・ 「家庭読書のすすめ」として、家庭での読書の取組の大切さを保護者に伝える。「家庭読書の日」を設定する。 ・ おすすめの本を知らせる「本の紹介コーナー」を設置する。 ・ 読んだ本を読書カード等に記録し、読書量や感想などを自分で確認できるようにする。 ・ 個人、または学年ごとの読書目標を設定し、目標達成者を表彰する。 ・ 読書感想文、読書感想画の制作を行わせる。 ・ 熊谷市推薦本リスト「こころのたから」を全児童に配布したり、学校内に掲示したりして活用を促す。 ・ 「図書便り」を毎月発行し、新刊やおすすめ本の紹介をする。
読み聞かせ おはなし会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書委員や上級生による読み聞かせを行う。 ・ 図書集会時に図書委員や学校図書館補助員のおすすめの本を紹介したり、読み聞かせを行ったり、劇を行ったりする。 ・ P T Aやボランティアによるお話し会を実施する。 ・ 図書館の職員に家庭教育学級の講師を依頼し、保護者に対し読書に関する情報提供や指導を行ってもらおう。 ・ 季節の行事にちなんだ本や紙芝居を読み聞かせる。
図書室の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人からの寄贈本を「ふれあい文庫」として活用する。 ・ 低学年用図書室を設置する。 ・ 図書室の掲示物を子どもの興味や季節に合わせて作り替える。 ・ 長期休業中も子どもが本に触れ合えるよう図書室開放を行う。 ・ リクエストボックスを設置し、購入を検討する。
図書・学級文庫 の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習に役立つよう、国語の補助教材を図書室に置く。 ・ 保護者から寄贈された本を学級文庫として置く。 ・ 「こころのたから」で薦める本を、学級文庫として置く。 ・ 読書感想文コンクール課題図書を全学級数分用意し、学級では全員が読めるよう貸出しする。 ・ 各学年で学級文庫の交換をする。

【中学校】

	取 組 例
利用指導	<ul style="list-style-type: none"> ・国語の授業で図書室の利用の仕方の指導を行う。(1年生対象) ・全校朝会で「図書利用方法」を発表する。(図書委員会)
読書啓発・ 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で「読書週間」を設定し、全校が取り組む。 ・全校で朝の読書活動等の一斉読書を行う。 ・図書委員会で「図書だより」(家庭の意見欄を含む)の発行に取り組む。 ・本の帯や図書紹介カードの作成を、学年で取り組む。 ・学校独自で「中学生のうちに読んでおきたい本」を選定する。 ・多読者を表彰する。 ・読んだ本の題名(一言感想など)を書きためさせる。 ・読書ページ数を積み上げ、クラスごとに合計総数で競わせる。 ・図書集会を活用して読書意欲を高めさせる。 (例:図書委員による推薦図書の紹介、話題の新刊本からのクイズ出題など) ・朝の読書活動と図書室利用についての全校アンケートを実施し、内容を「図書便り」で発表する。(図書委員会) ・市立図書館と連携し、タブレットで電子書籍を借りる。 ・市立図書館HPの活用。 ・市立図書館と連携し、出張ブックトークやおすすめ図書のパンフレット配布などの啓発を行う。
読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員、朗読ボランティアなどによる読み聞かせの機会を設ける。
図書室 図書の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室内の本の配架に留意する。また、掲示物など工夫する。 ・生徒の興味・関心に合った新刊本を計画的に購入する。 ・読書感想文コンクール課題図書を揃え、書名一覧とともに配架する。 ・図書室利用者増加のために、図書委員会及び学校図書館補助員で対策を協議し、掲示物などで発表する。

【高等学校】

	取 組 例
利用指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館オリエンテーションを開催する。(1年生) ・ 図書館紹介ビデオを作成する。 ・ 調べ物学習の際、目次・索引・出典などについて説明する。
読書啓発・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館報 (図書館通信、図書館だより、新着図書情報) を発行する。 ・ 朝の読書活動を実施する。(1年生) ・ 長期休業期間中の貸出しを休業終了までとする。 ・ POP を製作する。 ・ 読書アンケート (購入希望図書) を実施する。 ・ 学校ホームページに図書館情報を掲載する。 ・ 読書会・ビブリオバトルを開催する。 ・ 読書感想文コンクールへ応募する。 ・ 3年間の読書記録を配付する。(3年生 希望者のみ) ・ おすすめ本紹介パンフレットを作成する。 ・ 国語科の授業で本の帯の制作や読書課題を出す。 ・ 読書推奨のポスターの作成をする。 ・ 読書ビンゴ・読書スタンプラリーを開催する。
読書会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朗読会 (読書会) を開催する。
図書室 図書の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ リクエスト (生徒・教員) の受付をする。 ・ 学校行事 (テーマ) に因むコーナーを設置する。 ・ 調べ学習コーナーを設置 (授業支援) する。 ・ 進路・小論文コーナーを設置する。 ・ 県立・市立図書館からの借受、高校図書館ネットワークの相互貸借によるリクエストを提供する。 ・ おすすめの本コーナーを設置する。 ・ 長期休業期間中の開館、貸出冊数の上限を上げる。 ・ 配架を工夫する。サインを増やす。 ・ 日本語を母国語としない生徒に対し、外国語の本を収集し、多文化サービスの向上を図る。 ・ 「埼玉県の高校司書が選んだイチオシ本」のリストやPOP、ポスターを掲示し、図書利用を促す。

5 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき、提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

6 熊谷市子ども読書活動推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、熊谷市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、本計画を実行性のあるものとするため、進捗状況を確認しながら、必要な見直しを行うなど本計画の総合的かつ継続的な推進を行うため、熊谷市子ども読書活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 協議会は、推進計画に係る次の事項について協議を行う。

- (1) 推進計画の実施状況等の点検及び見直し
- (2) 子どもの読書活動を推進するための諸条件の検討
- (3) その他子どもの読書活動全般に係る事項

(構成)

第3条 協議会は、委員12名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学校関係者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代表する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 会長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、熊谷図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年5月1日から施行する。

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

7 熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 この要綱は、熊谷市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、本計画を実行性のあるものとするため、進捗状況を確認しながら、必要な見直しを行い、熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）を策定するため、熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第2条 委員会は、推進計画（第四次）策定のため、子どもの読書活動に関する調査及び研究を行い、必要な事項を検討する。

（組織）

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。

（会議）

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

（事務局）

第6条 委員会の庶務は、熊谷図書館において処理する。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和3年7月2日から施行する。

8 熊谷市子ども読書活動推進協議会委員（兼策定委員）

（任期 協議委員：令和3年6月1日～令和5年5月31日）

（任期 策定委員：令和3年7月2日～令和4年3月31日）

（敬称略）

学校関係	校長会（学校図書館部会顧問）		成田小学校	あらい まき 新井 麻起
	熊谷市教育研究協議会 学校図書館部会		部長（秦小学校）	まつしま ゆり 松嶋 友里
			副部長（三尻中学校）	いそだ ともき 磯田 智己
関係団体	熊谷市PTA連合会		副会長（吉見小学校）	ながしま やすゆき 長島 靖幸
	私立幼稚園協会		成田こども園	さいとう けんしょう 斉藤 堅昭
	私立保育園園長会		道ヶ谷戸愛児園	たなか あけみ 田中 明美
	おはなしボランティア		おはなしの会「虹」	あおき さち子 青木 さち子
関係行政機関	市民部	母子健康センター	主査	よしむら ななえ 吉村 七重
	福祉部	こども課	主幹	おがみ ひろむ 尾上 弘
		保育課	主任	ほどづか ゆりえ 程塚 友理恵
	教育委員会	学校教育課	指導主事	たなか ひとし 田中 均
		社会教育課	社会教育指導員	せきね まゆみ 關根 真由美

9 熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）策定の経過

令和3年	7月2日	熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）策定委員会設置
	7月	第四次計画策定に関する調査
	7月11日～ 15日	子どもの読書活動に関するアンケート調査 （小学校・中学校・高校）
	7月2日～ 8月24日	乳幼児の保護者に対する読書に関する聞き取り調査 （乳児健診、3歳児健診）
	8月～9月	原案の作成作業
	10月	原案の修正（策定委員）
	10月	経営戦略会議、教育委員会、市議会から意見募集
	10月23日～ 11月23日	市民意見募集（パブリックコメント）（2名・2件）
	12月	市民意見と市の考え方の公表
令和4年	12月	案の作成
	1月	策定委員会決定
	2月	熊谷市立図書館協議会に報告
	3月	熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）策定

【用語解説】

行	用 語	解 説
あ	I C タグ	非接触により個別のものを識別する I C チップとアンテナを、粘着シールに貼り付けるなどして物に貼れるようにしたもの。別名 R E I D タグ (RFID : Radio Frequency Identifi-cation)
	I C T	I C T (Information and Communication Technology) は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術のこと。
	S N S	インターネット上の会員制サービス的一种。友人・知人のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場を提供する。企業や政府機関でも情報発信などに活用される。
	エプロンシアター	エプロンの胸当てポケットを舞台に見立てて、ポケットから次々と人形を取り出して演劇をする、エプロン上で行われる人形劇のこと。
	L L ブック	L L はスウェーデン語の lättläst の略で、やさしく読みやすい本のこと。知的障害や学習障害などがある人が読みやすいよう、やさしく短い言葉、わかりやすい文章で書かれており、内容を理解する助けとしてイラストや写真、絵文字なども添えられている。
か	学校司書	学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。
	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸出活動や図書館の整備の支援を行う。
	家庭文庫	家庭の一部を開放して、個人の蔵書や公共図書館からの団体貸出をもとに開設された図書を提供する場。一定の日時に地域の児童を対象に、貸出し・読み聞かせ・おはなしなどの子どもと本を結びつける活動を行う。
さ	さわる絵本	視覚障害児が触覚で鑑賞できるように、絵本を原本にして、布や皮革、毛糸などの素材を用いて、台紙に絵の部分を半立体的に貼り付け、文の部分を点字と墨字にした図書のこと。
	司書教諭	学校図書館(図書室などを含む)のために置かれる教員のこと。
た	タブレット P C	液晶画面にセンサーを搭載した、タッチパネル型のコンピュータのこと。

	電子書籍	紙とインクを利用した印刷物ではなく、電磁的に記録された情報のうち、従来の書籍（雑誌を含む）を置き換える目的で作成された著作物のこと。
	点訳絵本	絵本の文字の部分に本文を点訳した透明なシートを貼り、絵には透明なシートを絵の形に貼り、触ることで、絵を確認できるように作られた絵本。絵の様子が分かりにくいもの、または絵の形に貼れないものについては説明文を点字で書き添える。
	デージー図書 (DAISY)	DAISY (Digital Accessible Information System) という規格を用いた主に視覚障がい者向けのデジタル録音図書。見出しから検索して読みたい部分を読んだり、読み飛ばしたり、一般の本のような読み方ができる音声図書のこと。
	読書通帳	子どもが、読んだ本を自分で記録・管理し、財産とすることにより、読書意欲を高め、本を読む楽しさを知ってもらうことを目的とした読書記録帳。平成 26 年 10 月から作成・配布している。
	読書週間	10 月 27 日から 11 月 9 日までの 2 週間、読書を推進する行事が行われる期間のこと。
な	布絵本	通常は紙製の絵本が、布で作られたもの。視覚・触覚による知育玩具的要素を持つ。
は	パネルシアター	パネル布を貼った舞台に絵（または文字）を貼ったり外したりして展開する、おはなし、歌あそび、ゲームをはじめとする教育法、表現法のこと。
	ビブリオバトル	参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、順番に一人 5 分間で本を紹介する。それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを 2～3 分行い、全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなかったか」投票を参加者全員で行う書評合戦のこと。
	ブックスタート	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントしている。
	ブックトーク	一つのテーマや関連性をもたせて、複数の本を順序よく紹介する手法。何を読んでいいかわからない、読むのがおっくう、という子どもたちが本に手を伸ばすきっかけをつくる。
	フロアワーク	カウンター以外のサービスフロアで行われる、利用案内、読書案内、レファレンスサービス、読み聞かせ、ブックトーク、その他の利用者サービスのこと。

	ペープサート	Paper Puppet Theatre (ペーパーパペットシアター) 楕円形の厚紙に割り箸状の棒を貼り付け、厚紙の表裏に物語の登場人物を描き、物語の進行に合わせて棒を繰る日本で生まれた人形劇のこと。
	POP	POP (Point of Purchase advertising) の頭文字を取った略語で、主に商店などに用いられる販売促進のための広告媒体。図書館では本を紹介するカードを指す。
や	ヤングアダルト (YA)	中学生、高校生を中心とした世代を、児童とも成人とも異なる要求をもった独自の存在としてとらえた名称のこと。
ら	レファレンス	情報あるいは資料について、図書館職員に尋ねる質問の回答に利用される情報源のこと。

平成28年度優れた「早寝早起朝ごはん」運動の推進 文部科学大臣表彰

熊谷の子どもたちは、これができます！

アクセル

ブレーキ

4つの実践

- 朝ごはんをしっかり食べる。
- 呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
- 「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
- 友だちをたくさんつくる。

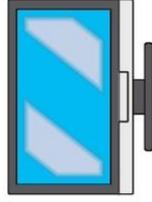
生きる力



大人が手本となって

減

テレビの時間を
減らします。



減

ゲームの時間を
減らします。



減

スマートフォン・
携帯電話やパソコン
に触れる時間を
減らします。



家族で 約束を！



家族との会話の時間を
増やします。

読書の時間を
増やします。

予習・復習の時間を
増やします。



スマートフォン使用方は
こちら

熊谷市青少年健全育成市民会議・熊谷市幼保小連絡協議会・熊谷市PTA連合会・熊谷市校長会・熊谷市教育委員会

熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）

発行 令和4年3月 熊谷市

編集 熊谷市立熊谷図書館

〒360-0036 熊谷市桜木町2丁目33-2

TEL 048-525-4551

FAX 048-525-4552

URL <https://www.kumagayacity.library.ne.jp/>